【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月19日
【事業年度】	第53期（自 平成23年３月21日 至 平成24年３月20日）
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地２
【電話番号】	０４６５－３７－２１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大関 正一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市西大友205番地２
【電話番号】	０４６５－３７－２１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大関 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
売上高　（千円）	12,027,319	10,530,916	9,150,341	9,778,945	10,249,600
経常利益　（千円）	250,990	73,671	33,506	45,680	55,665
当期純利益　（千円）	138,323	33,254	1,753	7,178	4,232
持分法を適用した場合の投資損益　（千円）	―	―	―	―	―
資本金　（千円）	611,650	611,650	611,650	611,650	611,650
発行済株式総数　（株）	4,411,000	4,411,000	4,411,000	4,411,000	4,411,000
純資産額　（千円）	1,995,938	1,984,666	1,957,289	1,946,581	1,939,599
総資産額　（千円）	6,256,400	5,424,011	5,053,474	5,297,159	5,466,355
１株当たり純資産額（円）	454.40	452.33	446.25	444.00	442.61
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額) （円）	8.00 (－)	7.00 (－)	3.00 (－)	3.00 (－)	3.00 (－)
１株当たり当期純利益（円）	31.48	7.58	0.40	1.64	0.97
潜在株式調整後１株当たり当期純利益　（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率　（%）	31.9	36.6	38.7	36.7	35.5
自己資本利益率　（%）	7.09	1.67	0.09	0.37	0.22
株価収益率　（倍）	8.45	31.29	575.43	123.99	224.73
配当性向　（%）	25.4	92.4	750.6	183.2	310.7
営業活動によるキャッシュ・フロー　（千円）	69,937	491,086	545,770	△142,403	△135,428
投資活動によるキャッシュ・フロー　（千円）	△24,254	△52,229	△23,579	△10,704	△47,084
財務活動によるキャッシュ・フロー　（千円）	14,048	△486,417	△481,164	136,350	186,315
現金及び現金同等物の期末残高　（千円）	628,211	580,650	621,675	604,918	608,720
従業員数　（人）	174	178	179	174	168

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
３．第52期の持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社の重要性が乏しいため記載しておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和29年10月	電気材料、器具の卸販売を行うことを目的として、(資)田中商店を設立。
昭和34年10月	家庭電気製品の販売を目的として愛光電気㈱を設立し、本社を神奈川県小田原市新玉１丁目68番地に置く。
	東京芝浦電気㈱（現㈱東芝）の要請で、小田原駅前に新築された箱根登山デパート４階に箱根登山デパート店を設置し、家庭電気製品の小売業を開始。
昭和36年４月	(資)田中商店の業務を引継ぎ、電気製品・電気材料の卸売業を兼営する。(資)田中商店が締結していた仕入先との代理店、特約店契約はそのまま継承すると同時に、得意先をも継承。
昭和38年11月	静岡県伊東市に伊東営業所を設置。
昭和42年２月	東芝商事㈱が家電部門を分離して販売会社を設立したことにより、当社の家庭電気製品の販売の大部分を、得意先及び社員の一部移行を含めて譲渡。
昭和44年３月	箱根登山デパート店を廃止。
昭和44年11月	神奈川県藤沢市に藤沢営業所を設置。
昭和45年６月	(資)田中商店を吸収合併。
昭和46年３月	神奈川県平塚市に平塚営業所を設置。
昭和48年11月	静岡県下田市に下田営業所を設置。
昭和49年６月	静岡県沼津市に沼津営業所を設置。
昭和50年５月	本社を神奈川県小田原市西大友205番地２に移転。物流の基地として小田原卸センターを併設。
	神奈川県厚木市に厚木営業所を設置。
昭和56年５月	横浜市瀬谷区に横浜営業所を設置。
昭和63年４月	合理化のため小田原卸センターを小田原営業所に統合。
平成２年10月	神奈川県藤沢市に制御機器営業所を設置。
平成３年10月	当社株式を店頭売買銘柄として、社団法人日本証券業協会に登録。
平成５年11月	神奈川県横須賀市に横須賀営業所を設置。
平成13年３月	神奈川県横浜市瀬谷区に特販営業部を設置。同年６月横浜市神奈川区に移転。
平成13年６月	信幸電材株式会社の営業を譲受け、神奈川県小田原市に小田原信幸営業所を、神奈川県横浜市神奈川区に横浜設備機器営業所を設置。
平成14年３月	神奈川県厚木市に制御機器営業所を設置。
平成15年７月	神奈川県小田原市に小田原商品センターを設置。
	本社内に営業開発部を設置。
平成15年９月	東京都品川区に品川営業所及び交通営業部を設置。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年３月	東京都世田谷区に特販営業所を設置。
平成21年３月	神奈川県横浜市都筑区に港北営業所を設置。
平成21年９月	神奈川県横浜市都筑区に港北制御機器営業所を設置。
平成22年３月	本社内に環境事業営業部を設置。
平成22年４月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（現 大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード））に上場

3【事業の内容】

当社は照明器具・電線等、電気機器電設資材を専門に取扱う卸売業者であり、関東・静岡県東部を地盤とし、専業メーカーの商品を中心に電気工事・設備工事業者、法人企業（工場関連）を対象に販売を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

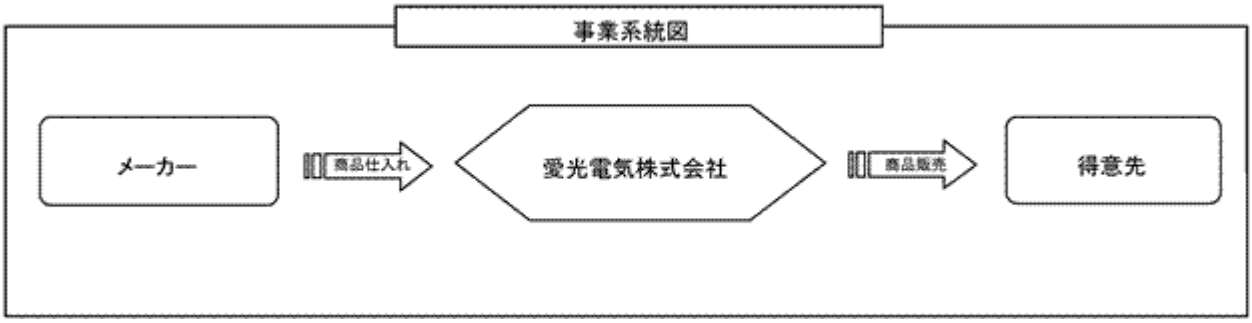

当社の取扱商品を品目別に示すと次のとおりであります。

取扱商品分類	主要品目
照明器具類	照明器具（住宅用・施設用・非常用・店舗用） 電球・ＬＥＤ照明・蛍光ランプ・ハロゲン電球・水銀灯・点灯管
電線・パイプ類	高・低圧電力ケーブル・光ケーブル・ＬＡＮケーブル・合成ゴム電線 警報用電線・耐熱用電線・耐火用電線 鋼管電線管・塩化ビニール電線管・各種電線管付属品・ケーブルラック
開閉器・盤・制御機器類	分電盤・受配電機器・高圧受電設備・ブレーカー 制御機器（ＦＡ関連機器・シーケンサ・インバーター）
家電・住設・弱電機器類	家電製品・住宅設備機器・通信機器・ＯＡ機器・音響機器 防災セキュリティ・ビル監視設備・太陽光発電システム
その他	配線器具・配線材料・架線材料・碍子・電柱・鋼管ポール・避雷針 工具・計測機器

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年３月20日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
168	37.9	13.1	4,574

（注） １．従業員数は就業人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、昨年３月に発生した東日本大震災及び原発事故の影響に加え、世界的な景気減速懸念や為替の変動等により、先行きが不透明な状況で推移しました。

電設資材卸売業界におきましても、ＬＥＤ照明等の省エネ関連商材に活況が見られるものの、全体的には設備投資が本格的回復に至らず厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社においては毎年５月に実施しておりました展示即売会を震災の影響により、10月に実施いたしました。また、ＬＥＤ照明関連の販売も好調に推移した他、マンション関連の受注が増加いたしました。この結果、当事業年度における売上高は10,249百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

利益面につきましては、売上総利益は売上高と同様に順調に推移いたしました。経費につきましては、貸倒引当金の繰入により、総額では前年同期と比べ増加しております。この結果、営業損失38百万円（前期 営業損失52百万円）となりました。仕入割引の計上により経常利益は55百万円（前年同期比21.9%増）となりました。当期純利益は実効税率変更による繰延税金資産の一部取崩しにより4百万円（前年同期比41.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより608百万円となり前事業年度末と比べて3百万円増加いたしました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は135百万円（前年同期比4.9%減）となりました。主な資金の減少要因としては、法人税等の支払額（105百万円）及び売上増に伴う売上債権の増加（97百万円）と商品の増加（64百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は47百万円（前年同期比339.9%増）となりました。これは主に、基幹システム更新による設備投資の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は186百万円（前年同期比36.6%増）となりました。これは主に、短期借入金の純増加によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

当社は照明器具・電線等、電気機器電設資材の販売を行う単一セグメントであるため、「生産、受注及び販売の状況」につきましては品目別に記載しております。

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当事業年度 （自 平成23年３月21日 至 平成24年３月20日）	
	金 額 （千円）	前年同期比 （%）
照明器具類	1,788,337	97.6
電線・パイプ類	2,545,608	119.0
開閉器・盤・制御機器類	2,006,182	108.2
家電・住設・弱電機器類	1,403,971	95.4
その他	910,797	103.5
合 計	8,654,897	105.8

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の商品販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当事業年度 （自 平成23年３月21日 至 平成24年３月20日）	
	金 額 （千円）	前年同期比 （%）
照明器具類	2,092,342	97.2
電線・パイプ類	3,049,239	116.6
開閉器・盤・制御機器類	2,340,269	108.6
家電・住設・弱電機器類	1,644,360	92.9
その他	1,123,388	103.4
合 計	10,249,600	104.8

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

経営戦略を実現するため、次の主要な施策を実施いたします。

① 全社レベルでの受注の拡大、市場占有率の向上を図る

自社の営業拠点網の地域特性を最大限に活用し、社内外の営業・情報・配送ネットワークを戦略的に活用、得意先に質の高いサービスを提供することで他社との差別化を図り、競争優位のポジションを確保してまいります。静岡県・神奈川県・東京都と東西に長く広がる営業拠点網を持つ当社といたしましては、物流コストの低減が不可欠であり、配送ネットワークの充実を図り配送コストの低減を推進してまいります。

② 店舗戦略

持続的な成長戦略を図るためには、継続的な規模の拡大が不可欠です。顧客基盤の維持・拡大を基に、新規出店と共に既存店のシェアアップも図ってまいります。

③ 営業戦略

次期に予定しております販売施策として「2012謝恩セール」並びに展示即売会「AIKOフェスタ2012」を実施してまいります。これらの施策を通じて、現場力・対応力のアップを基に、環境保護に伴う省エネ商品（ＬＥＤ、太陽光発電、エコシルフィ、エコキュート、ＩＨ）等に積極的に取り組むと共に、新規事業展開につながるビジネスモデルの構築、販売チャンネルの開拓、新分野への事業領域を広げ、付加価値の高い業務を進めてまいります。

④ 人財育成と人財確保

継続的な研修の実施と資格取得、人事制度改革を推進し、人財育成と確保に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスク要因は以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、以下の記載の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 減損会計の影響について

当社の所有する事業用固定資産につきましては減損会計を適用しております。保有固定資産に減損処理の必要が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 仕入割引の計上について

当社は、仕入代金の約82%を現金で支払っており、各仕入先との契約により仕入割引料を受領し、損益計算書の営業外収益に計上しております。仕入代金の支払にあたっては、当社は今後とも現金支払率を上げてゆく方針でありますが、仕入割引率が変更になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

期別 項目	第51期 自 平成21年３月21日 至 平成22年３月20日	第52期 自 平成22年３月21日 至 平成23年３月20日	第53期 自 平成23年３月21日 至 平成24年３月20日
	金 額 （単位：千円）	金 額 （単位：千円）	金 額 （単位：千円）
仕入割引	107,657	116,088	115,224
営業利益（△損失）	△50,669	△52,043	△38,565
経常利益	33,506	45,680	55,665
商品仕入高	7,658,681	8,177,832	8,654,897

③ 自然災害の影響について

当社の営業所、施設の周辺地域において予期せぬ自然災害が発生し、人的な被害・商品への被害及び建物への被害や、流通及び仕入活動に遅延や停止が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

＜財政状態の分析＞

① 流動資産

流動資産は前事業年度に比べ3.7%増の4,396百万円となりました。増加の主な要因は、全般的な売上金額の増加により、受取手形、売掛金が増加したことと、商品在庫金額の増加によるものです。

② 固定資産

固定資産は前事業年度に比べ1.1%増の1,069百万円となりました。増加の主な要因は基幹システム更新による備品資産及びソフトウェアの増加です。

③ 流動負債

流動負債は前事業年度に比べ5.0%増の3,328百万円となりました。増加の主な要因は短期借入金の増加によるものです。

④ 固定負債

固定負債は前事業年度に比べ10.3%増の198百万円となりました。増加の主な要因は退職給付引当金の増加によるものです。

⑤ 純資産

純資産の部につきましては、前事業年度に比べ0.4%減の1,939百万円となりました。主な減少要因は、配当金の計上によるものです。

＜経営成績の分析＞

① 売上高

売上高はＬＥＤ照明関連の販売が好調であったことと、マンション関連の受注が増加したことから、前事業年度に比べ4.8%増の10,249百万円となりました。

② 売上原価

売上原価は売上高の増加に伴い、前事業年度に比べ4.9%増の8,588百万円となりました。売上総利益率に関しては16.2%とほぼ前事業年度並みに推移しております。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ3.6%増の1,699百万円となりました。不良債権増加による貸倒引当金繰入額の増加によるものです。

④ 営業外損益

営業外損益は前事業年度に比べ3.6%減の94百万円の収益となりました。主な減少の要因は雑収入が減少したことによるものです。

⑤ 特別損益

特別損失として時価下落によるゴルフ会員権評価損を計上しております。

⑥ 当期純利益

繰延税金資産の一部取崩より、当期純利益は前事業年度に比べ41.0%減の４百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の販売商品のうち、全売上高の20%以上を占める電線類については銅市況により原価率変動の影響があります。また、住宅設備商品のうち空調、冷暖房関連につきましては夏季の猛暑あるいは冷夏により販売台数への影響が多分にあります。盤・制御機器類の商品については主に工場設備投資の景況、需要の影響を受けております。

なお、当社の業績に大きな影響を与える減損損失及び営業外収益につきましては、「第２ 事業の状況 ４ 事業等のリスク」の項目をご参照下さい。

(4) 経営戦略の現状と見通し

会社の魅力は「成長性と収益性」につきると考えております。電気の総合商社として質的成長を計りながら収益性を上げていくには、競争優位の確固たるポジションを形成する必要があります。同時に「質」の伴った規模の拡大が不可欠です。また、競争優位を実現するためには、社会の要請を敏感に捉え、経営環境の変化に柔軟に対応できるばかりでなく、社会が必要とする事業体として存続し、勝ち続けることが前提となります。

これらを実現するための基礎として、実効性ある内部統制システムの運用を継続的に実行することで、ガバナンス体制を強化し、ステークホルダーから信頼される企業となることが第一義です。そして、市場の構造的な変化に対応できる経営の革新と、新しい需要の創造を計るための具体的な戦略・施策を新たに立案し、全社員がベクトルを同じにしてチャレンジしていくことが不可欠であると考えます。

これらを具体的に推進するため、平成23年３月期（第52期）から平成25年３月期（第54期）までの３ヶ年を対象期間とする中期経営計画（名称：AIKO NEXT 60）を策定いたしました。創業６０周年に向けてのメインテーマを「質的成長」とし、このテーマに向かって当社の成長戦略を描き、現状の重点課題に対する具体的な戦術・施策を立案するための基本方針並びに経営戦略は以下の通りです。

① 基本方針

１．ステークホルダーから信頼される企業となる。
２．技術の愛光電気を目指す。
３．人財育成を基礎として、新たな需要と市場を創造することで持続的成長を計る。
４．「質」の伴った規模の拡大を進め、競争優位の確固たるポジションを形成する。

② 経営戦略

１．ステークホルダーから信頼されるガバナンス体制の強化
ⅰ 実効性ある内部統制システムの運用を継続的に実行する。
ⅱ 新国際会計基準（ＩＦＲＳ）移行に備えての体制を整備する。

２．技術の愛光電気を目指す
ⅰ 得意先の新規開拓、新商材への取り組み、新販売チャネルへの営業展開に積極果敢に挑戦し実績に結びつけることを喜びとする企業体質を実現する。
ⅱ 現場力、応用力の質的向上を通して、競合他社との差別化を計り、得意先・仕入先との信頼関係を強固にするために、全従業員に電気工事士等の専門資格取得を義務付け、技術の愛光電気を目指す。

３．新たな需要と市場の創造を計る
ⅰ 持続的な成長戦略を計るためには、顧客の維持と創造が不可欠である。上場企業としての信用を基礎として新たな顧客層を積極的に開拓し、需要を創造する。
ⅱ 環境改善、省エネ、安全・安心をテーマに２０１０年度よりスタートした「環境事業営業部」を中心に、新たな市場の創造を計り、業容のさらなる拡充を図ると共に、取引先とのコラボレーションのみならず、M&Aも視野に入れた将来につながるビジネスモデルを創出する。

４．競争優位のポジション確保のための仕入対策、ローコストオペレーション体制の構築
ⅰ 低価格を実現しながら迅速な対応や高度な知識・技術力を提供する中で、利益を最大化するという困難な状況下、競争に勝ち抜き粗利益確保のためには、仕入対策が重要である。
ⅱ 競争優位のポジションを確保するため、仕入強化を計ると共に、業務プロセスの抜本的な改善・改革を押し進め、業務の有効性・効率性をアップさせることでローコストオペレーション体制を構築する。

５．人財育成と人財確保
ⅰ 企業を支える最も重要な要素は人財である。当社の発展は「自力のある良い人財をどれだけ輩出できるか」が重要なポイントである。
ⅱ 年功序列からの決別、終身雇用の堅持という基本方針の下、継続的な研修の実施と人事制度改革の推進により業務のスキルアップと労働意欲を高められる職場環境の整備を計り、会社を担う人財を多く確保する。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、135百万円の資金減少となっております（前事業年度は142百万円の資金減少）。主な内容として、法人税等の支払による105百万円の支出及び売上債権の増加による97百万円の支出がありました。

今後においては売上高の変動に対して、営業キャッシュ・フローの資金変動が見込まれますが、営業債権の資金化も進むものと見込んでおります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、47百万円の資金減少となっております（前事業年度は10百万円の資金減少）。設備投資による支出として基幹システムの更新等を行いました。

来期以降につきましては、重要な影響を及ぼす設備投資の予定はありません。

財務活動によるキャッシュ・フローは、186百万円の資金増加となっております（前事業年度は136百万円の資金増加）。これは主に、短期借入金による200百万円の純増加がありました。また配当金の支払による13百万円の支出も計上しております。

なお、当社のキャッシュ・フロー関連指標は次のとおりであります。

	平成21年３月期	平成22年３月期	平成23年３月期	平成24年３月期
自己資本比率（%）	36.6	38.7	36.7	35.5
時価ベースの自己資本比率（%）	19.2	20.0	16.8	17.4
債務償還年数（年）	3.9	2.7	―	―
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	24.2	46.0	―	―

※ 自己資本比率……自己資本÷総資産
時価ベースの自己資本比率……株式時価総額÷総資産
債務償還年数……有利子負債÷キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ…キャッシュ・フロー÷利払い

(注1) 株式時価総額は期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

(注2) キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

(注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(注4) 債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスの場合は記載しておりません。

② 資金需要

当社の事業活動に要する運転資金は、その殆どが営業活動から得られるキャッシュ・フローによって賄われております。また、業容の拡大に伴う資金需要につきましては適宜、金融機関からの短期借入で補填しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

来期以降につきまして、福島第一原子力発電所の事故に端を発した原子力発電所の再稼動問題、火力発電所フル稼働によるコスト増を前提とした電気料金の値上げによる経済活動への影響など、予測困難な状況です。また、景気の動向に不透明感も高まり、経営環境は厳しさが続くものと思われます。災害復興策による先行き懸念の払拭が期待されるところであります。

当社業績に連動する建設関連業界は、公共投資・民間投資の減少が続くと思われ、過当競争が依然として続いておりますが、省エネ関連の設備投資は顕著になる傾向であり需要増が見込まれます。さらには原油価格・銅価格・素材価格が高値で推移しており、当社の事業を取り巻く環境は楽観を許さない状況が続くと予想されます。

こうした状況が続くと予想される中、原材料価格の変動に対応しつつ、与信管理、回収管理を強化しながら貸倒れ等のリスクを抑え、利益管理の強化を徹底し、適正利潤の確保に努め、中期的な会社の経営戦略に基づき収益の向上を図ってまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は52百万円であり、その主なものは基幹システムの更新と、これに伴う附属設備購入であります。また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社は電設資材の卸売業務以外の事業を営んでいないため、セグメント別の記載を行っておりません。

２【主要な設備の状況】

平成24年３月20日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額　（千円）					従業員数（人）
		建物	工具器具備品	土地（面積㎡）	その他	合計	
本社 小田原南営業所 小田原北営業所 環境事業営業部 （神奈川県小田原市）	会社統括業務施設及び販売設備	62,552	27,369	81,881 (2,665.84) < ―>	825	172,629	47
小田原商品センター （神奈川県小田原市）	販売設備	14,383	1,021	85,147 (988.64) < ―>	―	100,552	9
横浜営業所 （横浜市瀬谷区）	販売設備	28,308	482	59,827 (575.09) < ―>	47	88,665	11
横須賀営業所 （神奈川県横須賀市）	販売設備	―	526	― (963.07) <963.07>	8	534	6
藤沢営業所 藤沢制御機器営業所 （神奈川県藤沢市）	販売設備	62,108	2,388	17,984 (543.00) < ―>	69	82,549	17
平塚営業所 （神奈川県平塚市）	販売設備	553	492	― (660.00) <660.00>	50	1,096	8
厚木営業所 厚木制御機器営業所 （神奈川県厚木市）	販売設備	935	788	― (994.56) <994.56>	68	1,793	19
沼津営業所 （静岡県沼津市）	販売設備	631	588	― (660.07) <660.07>	53	1,273	8
伊東営業所 （静岡県伊東市）	販売設備	251	514	― (699.82) <699.82>	58	824	7
下田営業所 （静岡県下田市）	販売設備	41,455	1,364	154,500 (986.37) < ―>	202	197,522	7
品川営業所 （東京都品川区）	販売設備	2,380	674	― (397.52) <397.52>	390	3,445	6
特販営業所 （東京都世田谷区）	販売設備	180	313	― (113.00) <113.00>	110	604	8
港北営業所 港北制御機器営業所 （横浜市都筑区）	販売設備	5,104	2,376	― (538.00) <538.00>	920	8,401	12
交通営業部東京営業所 （東京都狛江市）	販売設備	1,876	300	― (61.40) <61.40>	―	2,177	3
富士宮市保有地 （静岡県富士宮市）	―	―	―	15,700 (1,354.02) < ―>	―	15,700	―

（注）１．土地欄中（ ）は面積を示しており、< >は賃借中のものであります。
２．帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械装置及び車輌運搬具であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
３．上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量（台）	リース期間（年）	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
車輌運搬具 （オペレーティング・リース）	74	１～５	33,833	66,303

（注）　上記金額には消費税等は含まれておりません。

３【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成24年３月20日）	提出日現在発行数（株）（平成24年６月19日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,411,000	4,411,000	大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）	単元株式数1,000株
計	4,411,000	4,411,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成３年10月14日（注）	700,000	4,411,000	268,100	611,650	428,400	691,950

（注） 有償・一般募集 700,000株 発行価格 765円 資本組入額 383円

（６）【所有者別状況】

平成24年３月20日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	8	1	43	1	―	250	303	―
所有株式数（単元）	―	386	1	1,113	2	―	2,861	4,363	48,000
所有株式数の割合（%）	―	8.85	0.02	25.51	0.05	―	65.57	100.00	―

（注） 自己株式28,767株は「個人その他」に28単元及び「単元未満株式の状況」に767株含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成24年３月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
愛光電気共栄会	神奈川県小田原市西大友205－２	697	15.80
近藤 保	神奈川県小田原市	355	8.05
東芝ライテック株式会社	神奈川県横須賀市船越町１－201－１	264	5.98
渡会 敏昭	神奈川県小田原市	204	4.62
近藤 和子	神奈川県小田原市	186	4.21
河村電器産業株式会社	愛知県瀬戸市暁町３－86	153	3.46
スミデンアイネット株式会社	東京都北区田端６－１－１	152	3.44
渡会 晃	神奈川県小田原市	133	3.03
愛光電気社員持株会	神奈川県小田原市西大友205－２	100	2.26
さがみ信用金庫	神奈川県小田原市本町２－９－25	99	2.24
計	―――――	2,344	53.14

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年３月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 28,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,335,000	4,335	－
単元未満株式	普通株式 48,000	－	１単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	4,411,000	－	－
総株主の議決権	－	4,335	－

②【自己株式等】

平成24年３月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
愛光電気株式会社	神奈川県小田原市西大友205-2	28,000	－	28,000	0.63
計	－	28,000	－	28,000	0.63

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,923	431,756
当期間における取得自己株式	978	218,094

（注） 当期間における取得自己株式には、平成24年５月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	28,767	－	29,745	－

（注） 当期間における保有自己株式数には、平成24年５月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けており、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、継続して安定的な配当を実施してまいります。

当社は、中間配当及び期末配当の年２回の配当を行うことを制度として定めております。配当につきましては、半期と期末時における業績を勘案し、期末配当年１回を行う方針となっております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保資金の使途については、経営体質の充実強化と共に将来の事業展開に向けた戦略的投資の原資に備え、企業価値の向上に努めてまいります。

平成24年３月期（第53期）の期末配当につきましては、上記方針に基づき配当性向、内部留保など総合的に勘案し、一株当たり３円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年９月20日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成24年６月19日 定時株主総会決議	13,146	3

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	493	300	321	258	286
最低（円）	220	226	230	192	203

（注）　最高・最低株価は、平成22年４月１日より大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年１月	２月	３月
最高（円）	245	244	243	243	240	237
最低（円）	230	244	243	239	216	217

（注）１．最高・最低株価は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。
２．月別最高・最低株価は、平成23年10月１日から平成24年３月31日までの暦月によっております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役社長（代表取締役）	全社統括	近藤 保	昭和33年11月７日生	昭和56年３月 当社入社 平成７年７月 経営企画部長 平成８年６月 取締役経営企画部長就任 平成９年６月 常務取締役就任 平成10年６月 取締役社長就任（現任）	（注）2	355
常務取締役	管理部門統括	大関 正一	昭和29年６月18日生	昭和53年５月 三井航空㈱入社 平成２年５月 豪州主席海外駐在員 平成13年６月 商船三井ロジスティクス㈱経営企画室GM就任 平成14年９月 当社入社 役員格経営企画室長就任 平成15年６月 取締役経営企画室室長（兼）総務部長就任 平成17年６月 常務取締役管理部門統括担当就任（現任）	(注）2	40
常務取締役	営業部門統括	柏木 良明	昭和29年３月12日生	昭和51年３月 当社入社 平成16年６月 電材営業部長 厚木・横浜横須賀担当 平成17年３月 電材営業部長 厚木・横浜・小田原担当 平成17年６月 取締役電材営業部担当役員就任 平成20年３月 取締役業務部担当役員就任 平成22年６月 常務取締役営業部門統括担当就任（現任）	(注）2	47
常勤監査役		小笠原 寛	昭和24年７月19日生	昭和43年４月 東芝商事㈱入社 平成４年４月 東芝ライテック㈱横浜営業所長就任 平成７年４月 ㈱神奈川商事社長就任 平成15年10月 東芝電材マーケティング㈱神奈川支店長就任 平成17年10月 東芝電材マーケティング㈱青森電材社 分社長就任 平成21年３月 同社退任 平成21年４月 当社顧問就任 平成21年６月 常勤監査役就任（現任）	(注）3	3
監査役		坪井 佑一	昭和20年１月１日生	昭和42年３月 小田原信用金庫入庫 平成13年６月 人事部長就任 平成15年11月 監査部審議役就任 平成17年３月 同金庫退任 平成17年４月 南開工業㈱勤務（現任） 平成19年６月 当社監査役就任（現任）	（注）4	－
監査役		板倉 崇	昭和25年12月６日生	昭和44年４月 小田原信用金庫入庫 平成７年４月 経理部課長就任 平成14年６月 蛍田支店長就任 平成19年10月 コンプライアンス統括部長就任 平成23年３月 同金庫退任 平成23年６月 当社監査役就任（現任）	（注）4	－
計						445

（注）１．監査役 坪井 佑一、板倉 崇は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．平成24年６月19日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
３．平成21年６月18日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
４．平成23年６月17日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

５．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
石黒　孝一	昭和15年11月25日生	昭和35年３月　小田原信用金庫入庫 平成11年６月　さがみ信用金庫理事就任 平成13年６月　常務理事就任 平成16年６月　信陽商事㈱代表取締役就任 平成17年６月　同社退社 平成19年６月　当社監査役就任 平成23年６月　当社監査役退任	－

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーと共に生成発展するためにも、経営の透明性を図り、法令遵守の経営を行っていくことが最も重要な課題のひとつと考えております。

①企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

１ 取締役会等

当社の「取締役会」は月１回を原則とし、必要に応じて随時開催しており、重要事項の決定及び業務執行状況の報告が行われております。当会議には常勤監査役の他、非常勤監査役も同席し、取締役会及び取締役の意思決定・業務執行に関して、公正・客観的な立場から監査・監督を行うなど、監視機能を果たしております。

上記以外では、原則月２回「常務会」を開催し、稟議決裁及び重要事項の審議を行っているほか、取締役による「役員連絡会」を定期的に開催し、めまぐるしく変化する世の中の情勢を常に把握するため、実務的な協議が行われており、適正かつ迅速な経営の意思決定に活かすなど、緊急課題に対しても即決できる体制を整えております。

さらに、重要な情報伝達、業績向上への施策検討、リスクの未然防止のため、取締役と部長で構成する「経営戦略会議」を月１回開催しており、経営の透明性をさらに高めております。

２ 監査役会

当社の監査役会は月１回を原則とし、必要に応じて随時開催しており、経営の透明性・健全性の確保に向け、経営監視機能の充実への取り組みを続けております。提出日現在、監査役３名（内２名は社外監査役）体制としております。

３ 弁護士及び会計監査人等、その他第三者の状況

顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合には適時アドバイスを受けております。また会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人からは定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認も行い、会計処理の適正化に努めております。税務関連業務につきましては、税理士と契約を締結し毎月定期的に往査を行い、アドバイスを受けております。なお、弁護士、会計監査人、税理士につきましては経営への関与はありません。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、常勤監査役１名、社外監査役２名からなる監査役設置会社であり、独立性を有した多数の社外監査役が経営の透明性・健全性の確保に向け、経営監視機能の充実への取り組みを続けており、経営監視機能が十分に確保されるものと考え当該体制を採用しております。

ハ．その他企業統治の関する事項

・内部統制システムの整備の状況

１ 内部統制の基本方針

愛光電気株式会社は、電気機器電設資材総合商社として「社会への貢献」「企業の永続」「社員の幸せ」の三つを調和させ、お客様、仕入先、愛光電気株式会社の三者が共に生成発展する三位一体の使命感経営（三者間のパートナーシップによる生成発展）を実践し続けることを経営理念とし、その理念の下、電気の総合商社としてお客様の多様なニーズに対応した価値ある商品を提供、並びに環境問題にも積極的に取組み、株主の皆様、お客様、お取引先、従業員、そして地域社会にとって価値ある企業であり続けたいと考えています。

当社は、これらの経営理念、ビジョンを達成するため、コーポレート・ガバナンスの基礎的要件である内部統制の基本方針を以下の通り定め、整備・運用を計ってまいります。

ⅰ．事業活動の目的達成のため、業務の有効性および効率性を高めていきます。

ⅱ．財務諸表および財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保していきます。

ⅲ．事業活動に関わる法令その他の規範の遵守を促進していきます。
ⅳ．資産の取得、使用および処分が適正な手続および承認の下に行われるよう、資産の保全を図っていきます。
ⅴ．上記の活動を支えるためのＩＴ環境を構築・運営していきます。

2 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ．取締役を含む全従業員が法令、社内規程、その他名称の如何にかかわらず業務上定められた全ての規則類、当社で要求される標準的業務手順を遵守し、社会規範、企業倫理に基づき善良なる管理者としての注意義務を尽くして行動するため、そのとるべき行動の基準・規範を示したコンプライアンス規程を制定しております。
ⅱ．社長の諮問機関である常務会の下部機関としてコンプライアンス委員会を設置し、全ての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立しております。
ⅲ．当社は法令の遵守やリスクの予防を前提に、全部署を対象として業務の適正な運営、改善、効率の増進を図るため、内部監査室が新たな課題を検討した上で、必要に応じ社長許可のもと具体的な解決策を担当部門に指示し、その後の進捗管理を行うなど内部牽制機能の強化を図っております。

3 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ⅰ．取締役の職務執行に係る情報については法令及び取締役会規程、常務会規程、職務権限規程、文書管理規程等の社内規則に基づき作成し、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。尚、保存期間は法令その他別段の規定がある他は文書管理規程の保存期間によるものとします。
ⅱ．法令または取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行っております。

4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ．当社は経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを的確に把握し、適切に認識・評価するために、リスク管理規程を定め、リスクの未然防止及び危機発生時の迅速な対応が可能となる体制整備に努めています。
ⅱ．社長の諮問機関である常務会へのリスク情報の集約と、業務執行の適切な遂行のため、リスク管理委員会を設置しており、主要リスクの把握、分析、評価を行い適宜報告を行います。

5 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ．当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定しております。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っております。
ⅱ．取締役会の下に、社長の諮問機関である常務会を設け、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うと共に、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

6 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当事項はありません。

7 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

ⅰ．現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、必要に応じて同使用人を置くこととしております。
ⅱ．同使用人の人事については、取締役と監査役が意見交換を行い決定しております。
ⅲ．尚、監査役が指定する補助すべき期間中は、任命された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保しております。

8 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

ⅰ．取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
ⅱ．監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ常務会等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することで取締役または使用人にその説明を求められる体制を確保しております。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ．当社の監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を担保する体制としております。
ⅱ．内部監査担当部門は監査役との密接な連携を保つことにより、監査役の監査の実効性は確保されております。

組織上の業務部門及び管理部門の配置状況並びに牽制機能は以下のとおりであります。

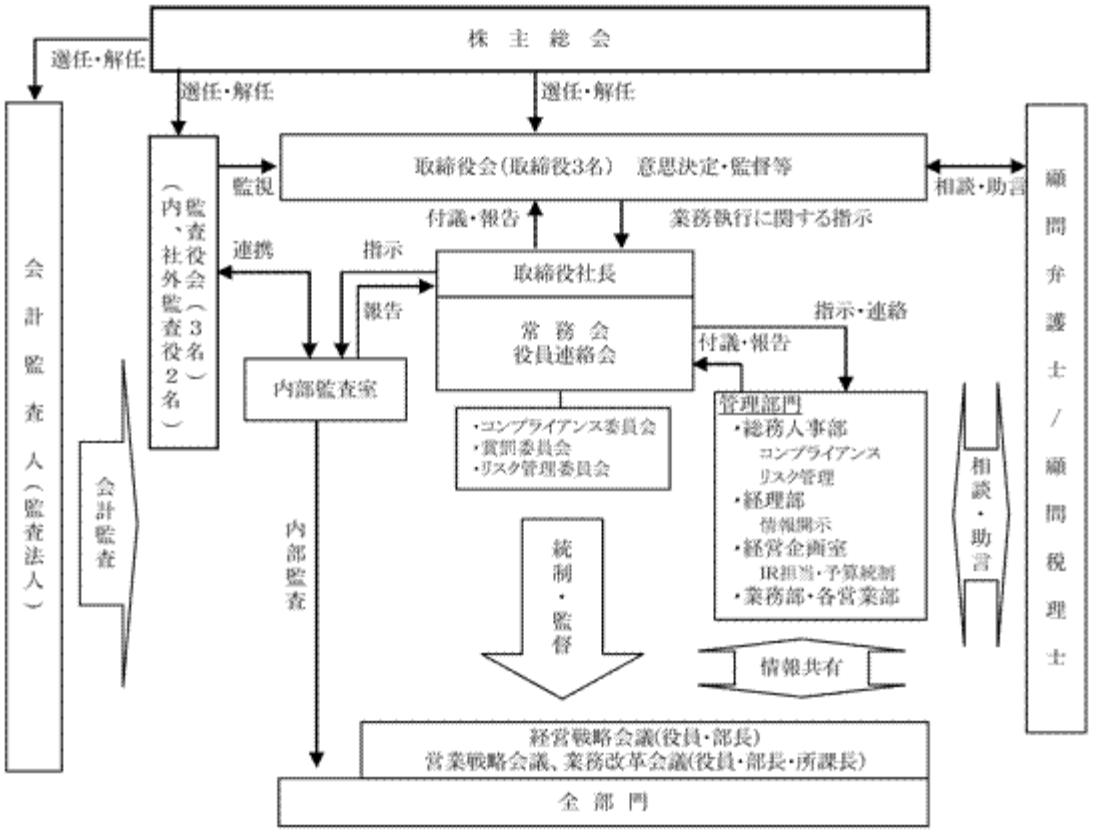

・リスク管理体制の整備の状況

当社は経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを的確に把握し、適切に認識・評価するため、リスク管理規程を定め、リスクの未然防止及び危機発生時の迅速な対応が可能となる体制整備に努めています。また、社長の諮問機関である常務会へのリスク情報の集約と業務執行の適切な遂行のため、リスク管理委員会を設置しており、主要リスクの把握、分析、評価を行い適宜報告を行います。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

②内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査の状況

当社は法令の遵守やリスクの予防を前提に、全部署を対象として業務の適正な運営、改善、効率の増進を図るため、内部監査室（１名）が新たな課題を検討した上で、必要に応じ社長許可のもと具体的な解決策を担当部門に指示し、その後の進捗管理を行っております。

ロ．監査役監査の状況

会計監査人は、直近事業年度である第53期（平成23年3月21日～平成24年3月20日）において、会計監査及び内部統制監査を行いましたが、監査役が立会い協議を行っております。また監査役は、実地棚卸監査や営業所監査に際し、内部監査室と課題の確認、意見交換等を行い、内部監査担当部門との密接な連携を保つよう努めると共に、監査役の監査の実効性確保を図っております。

③会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を有限責任 あずさ監査法人と締結しており、必要に応じて適宜監査が実施されております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員	山下 和俊	有限責任 あずさ監査法人
同上	野島 透	同上
同上	柴田 剛	同上

（注）継続監査年数については７年以内であります。

ロ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他
４名	３名

④社外監査役

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
監査役 坪井 佑一	当事業年度に開催された取締役会19回および監査役会19回全てに出席いたしました。取締役会および監査役会においては主に中立の立場から意見を述べるなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 板倉 崇	平成23年6月17日就任以降に開催された取締役会14回および監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会および監査役会においては主に中立の立場から意見を述べるなど、議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ニ．社外監査役の選任状況

長年培われた各分社において豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を、当社監査体制の強化に生かして頂く他、独立性の基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じる虞がないと判断したことによるものです。

ホ．現状の体制を採用している理由

取締役会は社内取締役のみで構成されており、社外取締役は選任しておりませんが、既に記載の統制内容の他、社外監査役２名を含めた監査役会による業務監視、会計監査を実施していることにより、経営の健全性及び客観的な経営監視機能が確保されていると考えていることから、現状の体制を選択しております。

⑤役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	59,203	52,472	－	－	6,731	4
監査役（社外監査役を除く）	5,400	4,800	－	－	600	1
社外役員	2,086	1,920	－	－	166	3

※1．上記には、平成23年６月17日開催の第52期定時株主総会の時をもって退任した監査役（社外監査役）１名を含んでおります。

2．当社に使用人兼務取締役の該当はありません。

3．上記の報酬の支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金7,497千円を含んでおります。

4．上記のほか、平成23年６月17日開催の第52期定時株主総会に基づき同総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し役員退職慰労金326千円を支給しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額につきましては、当社の業績、職責等を総合的に勘案の上、株主総会で承認された限度額の範囲内で決定しております。

取締役の報酬限度額は、平成18年６月16日開催の第47期定時株主総会において年額180,000千円以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成18年６月16日開催の第47期定時株主総会において年額14,400千円以内と決議いただいております。

⑥株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

20銘柄 31,327千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
日東工業㈱	15,217	11,732	事業上の関係維持・強化
ティーオーエー㈱	4,758	2,074	事業上の関係維持・強化
第一生命保険㈱	10	1,348	事業上の関係維持・強化
㈱東芝	3,734	1,344	事業上の関係維持・強化
アイホン㈱	960	1,253	事業上の関係維持・強化
㈱トーエネック	2,675	1,182	事業上の関係維持・強化
スルガ銀行㈱	1,155	806	事業上の関係維持・強化
野村ホールディングス㈱	1,564	686	事業上の関係維持・強化
㈱静岡銀行	1,050	675	事業上の関係維持・強化
オーデリック㈱	1,000	665	事業上の関係維持・強化

（注）ティーオーエー㈱以下の株式は、貸借対照表計上額が資本金の100分の１以下でありますが、上位10銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
日東工業㈱	15,217	14,440	事業上の関係維持・強化
ティーオーエー㈱	4,758	3,206	事業上の関係維持・強化
㈱東芝	4,079	1,541	事業上の関係維持・強化
アイホン㈱	960	1,490	事業上の関係維持・強化
㈱トーエネック	2,871	1,318	事業上の関係維持・強化
第一生命保険㈱	10	1,212	事業上の関係維持・強化
オーデリック㈱	1,000	1,085	事業上の関係維持・強化
スルガ銀行㈱	1,155	952	事業上の関係維持・強化
㈱静岡銀行	1,050	884	事業上の関係維持・強化
野村ホールディングス㈱	1,928	796	事業上の関係維持・強化
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,530	680	事業上の関係維持・強化
スズデン㈱	1,000	542	事業上の関係維持・強化
藤井産業㈱	1,000	521	事業上の関係維持・強化
イワブチ㈱	1,000	450	事業上の関係維持・強化
㈱横浜銀行	1,070	437	事業上の関係維持・強化
岩崎電気㈱	2,000	364	事業上の関係維持・強化
新日本製鉄㈱	1,292	310	事業上の関係維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	100	292	事業上の関係維持・強化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
19,000	－	19,000	－

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年３月21日から平成23年３月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年３月21日から平成24年３月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度（平成22年３月21日から平成23年３月20日まで）及び当事業年度（平成23年３月21日から平成24年３月20日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年３月20日)	当事業年度 (平成24年３月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	604,918	608,720
受取手形	※2 1,576,696	※2 1,662,470
売掛金	1,742,182	1,753,461
商品	220,708	285,624
前払費用	6,289	8,068
繰延税金資産	38,839	47,901
未収入金	55,206	62,153
その他	8,445	6,903
貸倒引当金	△14,766	△38,757
流動資産合計	4,238,520	4,396,547
固定資産		
有形固定資産		
建物	881,520	882,595
減価償却累計額	※1 △645,979	※1 △661,873
建物（純額）	235,540	220,721
構築物	23,354	23,354
減価償却累計額	※1 △21,169	※1 △21,623
構築物（純額）	2,185	1,730
機械及び装置	42,027	42,027
減価償却累計額	△40,827	△41,296
機械及び装置（純額）	1,200	730
車両運搬具	24,964	24,964
減価償却累計額	※1 △24,330	※1 △24,619
車両運搬具（純額）	633	344
工具、器具及び備品	184,729	202,211
減価償却累計額	※1 △162,887	※1 △163,009
工具、器具及び備品（純額）	21,842	39,202
土地	415,040	415,040
有形固定資産合計	676,443	677,770
無形固定資産		
ソフトウエア	13,822	33,221
電話加入権	7,324	7,324
無形固定資産合計	21,147	40,546
投資その他の資産		
投資有価証券	46,642	51,583
関係会社株式	2,500	―
出資金	14,955	14,955
破産更生債権等	102,934	117,617
繰延税金資産	81,528	81,990
差入保証金	150,903	150,752
その他	41,479	42,250
貸倒引当金	△79,895	△107,657
投資その他の資産合計	361,047	351,490
固定資産合計	1,058,638	1,069,808
資産合計	5,297,159	5,466,355

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年３月20日)	当事業年度 (平成24年３月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	448,695	430,604
買掛金	833,933	846,053
短期借入金	1,600,000	1,800,000
未払金	95,054	100,524
未払費用	7,200	7,920
未払法人税等	72,681	28,181
未払消費税等	22,016	9,963
前受金	6,165	14,359
預り金	23,248	23,434
賞与引当金	60,000	66,006
その他	1,554	1,157
流動負債合計	3,170,551	3,328,205
固定負債		
退職給付引当金	125,927	137,280
役員退職慰労引当金	54,098	61,269
固定負債合計	180,025	198,550
負債合計	3,350,577	3,526,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,650	611,650
資本剰余金		
資本準備金	691,950	691,950
資本剰余金合計	691,950	691,950
利益剰余金		
利益準備金	45,943	45,943
その他利益剰余金		
別途積立金	540,000	540,000
繰越利益剰余金	73,551	64,632
利益剰余金合計	659,495	650,575
自己株式	△8,459	△8,891
株主資本合計	1,954,635	1,945,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8,053	△5,684
評価・換算差額等合計	△8,053	△5,684
純資産合計	1,946,581	1,939,599
負債純資産合計	5,297,159	5,466,355

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年３月21日 至 平成23年３月20日)	当事業年度 (自 平成23年３月21日 至 平成24年３月20日)
売上高	9,778,945	10,249,600
売上原価		
商品期首たな卸高	234,972	220,708
当期商品仕入高	8,177,832	8,654,897
合計	8,412,805	8,875,605
他勘定振替高	※1 1,630	※1 1,278
商品期末たな卸高	220,708	285,624
商品売上原価	8,190,466	8,588,703
売上総利益	1,588,479	1,660,897
販売費及び一般管理費		
運搬費	102,894	124,480
販売促進費	2,264	1,236
貸倒引当金繰入額	52,541	93,079
貸倒損失	220	1,840
役員報酬	52,635	59,192
給料及び賞与	764,899	742,189
賞与引当金繰入額	60,000	66,006
退職給付費用	59,662	68,203
役員退職慰労引当金繰入額	7,576	7,497
福利厚生費	121,554	124,073
通信交通費	72,345	71,241
消耗品費	29,599	33,466
賃借料	155,671	154,077
減価償却費	27,981	25,881
交際費	6,049	4,765
その他	124,626	122,231
販売費及び一般管理費合計	1,640,522	1,699,463
営業損失（△）	△52,043	△38,565
営業外収益		
受取利息	3,176	2,544
受取配当金	1,597	1,813
仕入割引	116,088	115,224
雑収入	13,286	9,363
営業外収益合計	134,149	128,946
営業外費用		
支払利息	8,560	8,189
売上割引	27,364	26,290
雑損失	500	234
営業外費用合計	36,425	34,714
経常利益	45,680	55,665

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成22年３月21日 至　平成23年３月20日)	当事業年度 (自　平成23年３月21日 至　平成24年３月20日)
特別損失		
投資有価証券評価損	952	―
固定資産除却損	494 ※2	―
ゴルフ会員権評価損	―	1,758
特別損失合計	1,446	1,758
税引前当期純利益	44,233	53,907
法人税、住民税及び事業税	73,752	61,424
法人税等調整額	△36,697	△11,749
法人税等合計	37,055	49,674
当期純利益	7,178	4,232

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年３月21日 至 平成23年３月20日)	当事業年度 (自 平成23年３月21日 至 平成24年３月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	611,650	611,650
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	611,650	611,650
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	691,950	691,950
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	691,950	691,950
資本剰余金合計		
前期末残高	691,950	691,950
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	691,950	691,950
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	45,943	45,943
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	45,943	45,943
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	540,000	540,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	540,000	540,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	79,531	73,551
当期変動額		
剰余金の配当	△13,158	△13,152
当期純利益	7,178	4,232
当期変動額合計	△5,979	△8,919
当期末残高	73,551	64,632
利益剰余金合計		
前期末残高	665,474	659,495
当期変動額		
剰余金の配当	△13,158	△13,152
当期純利益	7,178	4,232
当期変動額合計	△5,979	△8,919
当期末残高	659,495	650,575

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年３月21日 至 平成23年３月20日)	当事業年度 (自 平成23年３月21日 至 平成24年３月20日)
自己株式		
前期末残高	△8,014	△8,459
当期変動額		
自己株式の取得	△445	△431
当期変動額合計	△445	△431
当期末残高	△8,459	△8,891
株主資本合計		
前期末残高	1,961,060	1,954,635
当期変動額		
剰余金の配当	△13,158	△13,152
当期純利益	7,178	4,232
自己株式の取得	△445	△431
当期変動額合計	△6,424	△9,351
当期末残高	1,954,635	1,945,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△3,770	△8,053
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,283	2,368
当期変動額合計	△4,283	2,368
当期末残高	△8,053	△5,684
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△3,770	△8,053
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,283	2,368
当期変動額合計	△4,283	2,368
当期末残高	△8,053	△5,684
純資産合計		
前期末残高	1,957,289	1,946,581
当期変動額		
剰余金の配当	△13,158	△13,152
当期純利益	7,178	4,232
自己株式の取得	△445	△431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,283	2,368
当期変動額合計	△10,707	△6,982
当期末残高	1,946,581	1,939,599

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年３月21日 至 平成23年３月20日)	当事業年度 (自 平成23年３月21日 至 平成24年３月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	44,233	53,907
減価償却費	40,998	31,952
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△288	11,353
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△18,473	7,171
貸倒引当金の増減額（△は減少）	52,541	51,753
賞与引当金の増減額（△は減少）	60,000	6,006
受取利息及び受取配当金	△4,774	△4,358
支払利息	8,560	8,189
投資有価証券評価損益（△は益）	952	―
固定資産除却損	494	―
売上債権の増減額（△は増加）	△279,369	△97,052
たな卸資産の増減額（△は増加）	14,264	△64,915
前払費用の増減額（△は増加）	△111	△1,805
未収入金の増減額（△は増加）	△7,249	△6,985
その他の流動資産の増減額（△は増加）	4,265	722
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△57,187	△14,683
仕入債務の増減額（△は減少）	△33,802	△5,970
未払金の増減額（△は減少）	△1,817	4,614
未払費用の増減額（△は減少）	7,200	720
未払消費税等の増減額（△は減少）	16,343	△12,052
預り金の増減額（△は減少）	△632	185
その他	1,240	4,671
小計	△152,612	△26,578
利息及び配当金の受取額	4,849	4,818
利息の支払額	△8,812	△8,140
法人税等の支払額	△5,129	△105,527
法人税等の還付額	19,300	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	△142,403	△135,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,768	△24,973
無形固定資産の取得による支出	△3,840	△27,000
投資有価証券の取得による支出	△337	△344
関係会社株式の売却による収入	―	2,500
関係会社株式の取得による支出	△2,500	―
貸付けによる支出	△820	―
貸付金の回収による収入	3,827	3,369
その他	△265	△635
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,704	△47,084
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	150,000	200,000
自己株式の取得による支出	△445	△431
配当金の支払額	△13,204	△13,252
財務活動によるキャッシュ・フロー	136,350	186,315
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△16,757	3,802
現金及び現金同等物の期首残高	621,675	604,918
現金及び現金同等物の期末残高	※1 604,918	※1 608,720

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自 平成22年３月21日 至 平成23年３月20日）	当事業年度 （自 平成23年３月21日 至 平成24年３月20日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法を採用しております。	――――― その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品…移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	商品 同左
３．固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 建物（建物附属設備は除く） ① 平成10年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ② 平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 ③ 平成19年４月１日以降に取得したもの 定額法によっております。 建物以外 ① 平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ② 平成19年４月１日以降に取得したもの 定率法によっております。 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左

項目	前事業年度 （自 平成22年３月21日 至 平成23年３月20日）	当事業年度 （自 平成23年３月21日 至 平成24年３月20日）
４．引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。 (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ――――― (5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)役員賞与引当金 同左 (4)退職給付引当金 同左 （追加情報） 当社の退職給付制度は、退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成23年６月１日より退職給付制度の改訂を実施するとともに、適格退職年金制度を廃止し確定給付企業年金制度へ移行いたしました。 これに伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 (5)役員退職慰労引当金 同左
５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税等は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自 平成22年３月21日 至 平成23年３月20日）	当事業年度 （自 平成23年３月21日 至 平成24年３月20日）
――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しております。 なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成23年３月20日）	当事業年度 （平成24年３月20日）
※１ 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。	※１ 同左
※２ 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 42,954千円	※２ 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 28,786千円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成22年３月21日 至 平成23年３月20日）	当事業年度 （自 平成23年３月21日 至 平成24年３月20日）
※１ 他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費へ振替 1,134千円 営業外費用への振替 495千円 計 1,630千円	※１ 他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費へ振替 1,278千円 計 1,278千円
※２ 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 147千円 工具、器具及び備品 347千円 計 494千円	――――――

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成22年３月21日 至平成23年３月20日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,411,000	－	－	4,411,000
合計	4,411,000	－	－	4,411,000
自己株式				
普通株式（注）	24,965	1,879	－	26,844
合計	24,965	1,879	－	26,844

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月17日定時株主総会	普通株式	13,158	3	平成22年３月20日	平成22年６月18日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月17日定時株主総会	普通株式	13,152	利益剰余金	3	平成23年３月20日	平成23年６月20日

当事業年度（自平成23年３月21日 至平成24年３月20日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,411,000	－	－	4,411,000
合計	4,411,000	－	－	4,411,000
自己株式				
普通株式（注）	26,844	1,923	－	28,767
合計	26,844	1,923	－	28,767

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月17日定時株主総会	普通株式	13,152	3	平成23年３月20日	平成23年６月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月19日定時株主総会	普通株式	13,146	利益剰余金	3	平成24年３月20日	平成24年６月20日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成22年３月21日 至 平成23年３月20日）	当事業年度 （自 平成23年３月21日 至 平成24年３月20日）
※１ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 604,918千円 現金及び現金同等物 604,918千円	※１ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 608,720千円 現金及び現金同等物 608,720千円

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成22年３月21日 至 平成23年３月20日）	当事業年度 （自 平成23年３月21日 至 平成24年３月20日）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 ２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内 31,219千円 １年超 43,691千円 合計 74,911千円	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左 ２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内 26,949千円 １年超 39,353千円 合計 66,303千円

（金融商品関係）

前事業年度（自平成22年３月21日 至平成23年３月20日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、設備投資計画及び毎月の資金繰りにあわせて、必要な資金を調達しております。なお、資金調達については銀行借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門における担当責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において適時に資金繰り計画を作成し、検討管理しております。なお、各金融機関と良好な取引関係を維持し十分な資金調達枠を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	604,918	604,918	－
(2) 受取手形	1,576,696	1,576,696	－
(3) 売掛金	1,742,182	1,742,182	－
(4) 投資有価証券	45,842	45,842	－
資産計	3,969,640	3,969,640	－
(1) 支払手形	448,695	448,695	－
(2) 買掛金	833,933	833,933	－
(3) 短期借入金	1,600,000	1,600,000	－
負債計	2,882,628	2,882,628	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	604,918	－	－	－
受取手形	1,576,696	－	－	－
売掛金	1,742,182	－	－	－
合計	3,923,797	－	－	－

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

当事業年度（自平成23年３月21日 至平成24年３月20日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、設備投資計画及び毎月の資金繰りにあわせて、必要な資金を調達しております。なお、資金調達については銀行借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門における担当責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において適時に資金繰り計画を作成し、検討管理しております。なお、各金融機関と良好な取引関係を維持し十分な資金調達枠を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	608,720	608,720	－
(2) 受取手形	1,662,470	1,662,470	－
(3) 売掛金	1,753,461	1,753,461	－
(4) 投資有価証券	50,783	50,783	－
資産計	4,075,436	4,075,436	－
(1) 支払手形	430,604	430,604	－
(2) 買掛金	846,053	846,053	－
(3) 短期借入金	1,800,000	1,800,000	－
負債計	3,076,657	3,076,657	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	608,720	－	－	－
受取手形	1,662,470	－	－	－
売掛金	1,753,461	－	－	－
合計	4,024,653	－	－	－

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年３月20日現在）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（関連会社株式2,500千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,210	5,967	3,242
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	1,500	1,288	211
	小計	10,710	7,256	3,454
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,741	20,978	△5,237
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	19,389	31,030	△11,640
	小計	35,131	52,008	△16,877
合計		45,842	59,265	△13,423

（注）１ 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

２ 非上場株式（貸借対照表計上額 800千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について952千円（その他有価証券で時価のある株式642千円、時価のない株式309千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度（平成24年３月20日現在）

１．子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

２．その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,308	6,752	5,556
	(2) その他	2,711	2,331	380
	小計	15,019	9,083	5,936
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,218	20,526	△2,308
	(2) その他	17,544	30,000	△12,455
	小計	35,763	50,526	△14,763
合計		50,783	59,610	△8,827

（注）１ 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

２ 非上場株式（貸借対照表計上額 800千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成22年３月21日 至平成23年３月20日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年３月21日 至平成24年３月20日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従来確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を設けておりましたが、そのうち適格退職年金制度について平成23年６月１日より確定給付企業年金制度へ移行しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項（平成23年３月31日現在）

	前事業年度（平成22年３月31日現在）	当事業年度（平成23年３月31日現在）
年金資産の額（千円）	38,802,662	37,744,322
年金財政計算上の給付債務の額（千円）	48,290,842	48,044,136
差引額（千円）	△9,488,179	△10,299,813

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 2.7%（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

当事業年度 2.8%（自平成22年４月１日 至平成23年３月31日）

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務であります。

前事業年度 過去勤務債務残高 8,058,271千円 （平成22年３月31日現在）

当事業年度 過去勤務債務残高 7,871,694千円 （平成23年３月31日現在）

２．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 （平成23年３月20日）	当事業年度 （平成24年３月20日）
退職給付債務（千円）	△274,274	△291,195
年金資産（千円）	148,346	153,914
退職給付引当金（千円）	△125,927	△137,280

（注）１ 神奈川県電設厚生年金基金は、総合設立型基金であるため、上記に掲げる数値等については、基金に関するものを含んでおりません。なお、掛金拠出割合による基金の年金資産に占める当社の持分相当額は、前期末1,037,052千円、当期末1,038,330千円であります。

２ 当社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

３．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （自 平成22年３月21日 至 平成23年３月20日）	当事業年度 （自 平成23年３月21日 至 平成24年３月20日）
勤務費用（千円）	59,662	68,203
退職給付費用（千円）	59,662	68,203

（注）１ 勤務費用には総合設立型厚生年金基金制度における年金基金への拠出額として、前期末39,606千円、当期末38,894千円が含まれております。

２ 当社は、退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自平成22年３月21日 至平成23年３月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年３月21日 至平成24年３月20日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成23年３月20日）	当事業年度 （平成24年３月20日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金損金算入限度超過額 50,371千円	退職給付引当金損金算入限度超過額 48,872千円
役員退職慰労引当金 21,639千円	役員退職慰労引当金 21,811千円
貸倒引当金損金算入限度超過額 25,475千円	貸倒引当金損金算入限度超過額 39,182千円
減損損失 9,740千円	減損損失 8,637千円
未払事業税 6,088千円	未払事業税 2,877千円
未払社会保険料 6,834千円	未払社会保険料 7,208千円
賞与引当金損金算入限度超過額 24,000千円	賞与引当金損金算入限度超過額 26,402千円
その他有価証券評価差額金 5,369千円	その他有価証券評価差額金 3,142千円
投資有価証券評価損 240千円	投資有価証券評価損 839千円
繰延税金資産小計 149,760千円	繰延税金資産小計 158,975千円
評価性引当額 △29,391千円	評価性引当額 △29,083千円
繰延税金資産合計 120,368千円	繰延税金資産合計 129,891千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.0%	法定実効税率 40.0%
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目 13.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目 11.3%
住民税均等割等 19.0%	住民税均等割等 15.6%
評価性引当額 9.3%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 18.1%
その他 1.7%	評価性引当額 6.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 83.8%	その他 1.0%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 92.1%
―――――	３．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から、平成25年３月21日に開始する事業年度から平成27年３月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年３月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10,133千円減少し、法人税等調整額は9,745千円増加しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自平成22年３月21日 至平成23年３月20日）

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年３月21日 至平成24年３月20日）

当社は関係会社を有していないため、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度（自平成22年３月21日 至平成23年３月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年３月21日 至平成24年３月20日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度（自平成23年３月21日 至平成24年３月20日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自平成22年３月21日 至平成23年３月20日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当事業年度（自平成23年３月21日 至平成24年３月20日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当事業年度（自平成23年３月21日 至平成24年３月20日）

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自平成23年３月21日 至平成24年３月20日）

１．製品及びサービスごとの情報

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が無い為、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自平成23年３月21日 至平成24年３月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
当事業年度（自平成23年３月21日 至平成24年３月20日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
当事業年度（自平成23年３月21日 至平成24年３月20日）
該当事項はありません。

（追加情報）
当事業年度（自平成23年３月21日 至平成24年３月20日）
当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】
前事業年度（自平成22年３月21日 至平成23年３月20日）
１．関連会社との取引
関連会社との取引については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記
(1)親会社情報
該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

当事業年度（自平成23年３月21日 至平成24年３月20日）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自 平成22年３月21日 至 平成23年３月20日）	当事業年度 （自 平成23年３月21日 至 平成24年３月20日）
１株当たり純資産額 444.00円	１株当たり純資産額 442.61円
１株当たり当期純利益金額 1.64円	１株当たり当期純利益金額 0.97円
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年３月21日 至 平成23年３月20日）	当事業年度 （自 平成23年３月21日 至 平成24年３月20日）
当期純利益（千円）	7,178	4,232
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	7,178	4,232
期中平均株式数（千株）	4,384	4,383

（重要な後発事象）
前事業年度（自平成22年３月21日 至平成23年３月20日）
該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年３月21日 至平成24年３月20日）
該当事項はありません。

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	日東工業㈱	15,217	14,440
		ティーオーエー㈱	4,758	3,206
		㈱東芝	4,079	1,541
		アイホン㈱	960	1,490
		㈱トーエネック	2,871	1,318
		第一生命保険㈱	10	1,212
		オーデリック㈱	1,000	1,085
		スルガ銀行㈱	1,155	952
		㈱静岡銀行	1,050	884
		野村ホールディングス㈱	1,928	796
		その他（10銘柄）	9,044	4,397
		計	42,072	31,327

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	（国際投信投資顧問㈱） ユーロソブリンオープン	29,382,959	17,544
		（日興アセットマネジメント㈱） インデックスファンド２２５	6,145,579	1,678
		（三菱ＵＦＪ投信㈱） 公社債投信９月号７００９	1,030,000	1,032
		計	36,558,538	20,255

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	881,520	1,075	―	882,595	661,873	15,894	220,721
構築物	23,354	―	―	23,354	21,623	454	1,730
機械及び装置	42,027	―	―	42,027	41,296	469	730
車両運搬具	24,964	―	―	24,964	24,619	289	344
工具、器具及び備品	184,729	26,362	8,880	202,211	163,009	8,773	39,202
土地	415,040	―	―	415,040	―	―	415,040
有形固定資産計	1,571,636	27,437	8,880	1,590,194	912,423	25,881	677,770
無形固定資産							
ソフトウエア	90,010	25,470	59,502	55,978	22,756	6,071	33,221
電話加入権	7,324	―	―	7,324	―	―	7,324
無形固定資産計	97,335	25,470	59,502	63,303	22,756	6,071	40,546
長期前払費用	767	5,062	767	5,062	―	―	5,062

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	基幹システム更新	21,440千円
	空調機器及び事務機器改修	4,922千円
ソフトウエア	基幹システム更新	25,470千円

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	事務機器改修に伴う除却	8,880千円
ソフトウエア	償却満了資産の減少	59,502千円

３．「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	1,600,000	1,800,000	0.5	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	―	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	1,600,000	1,800,000	―	―

（注） 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	94,661	110,221	41,326	17,141	146,414
賞与引当金	60,000	66,006	60,000	－	66,006
役員退職慰労引当金	54,098	7,497	326	－	61,269

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替えによる戻入額及び回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（2）【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産の部

1）現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	52,378
預金の種類	
当座預金	555,480
別段預金	222
普通預金	639
小計	556,342
合計	608,720

2）受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
トモエ工業株式会社	178,159
米沢電気工事株式会社	72,494
株式会社ダイナナ	69,828
株式会社栗原コーポレーション	69,606
株式会社小菅工業	39,645
その他	1,232,736
合計	1,662,470

（ロ）期日別内訳

期日	金額（千円）
平成24年４月20日まで	428,352
５月　〃	450,991
６月　〃	426,041
７月　〃	296,621
８月　〃	43,446
８月21日以降	17,017
合計	1,662,470

３）売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ダイナナ	94,097
トモエ工業株式会社	63,331
株式会社ＪＭ	53,375
株式会社栗原コーポレーション	44,860
藤沢総合設備株式会社	37,936
その他	1,459,859
合計	1,753,461

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
1,742,182	10,686,398	10,675,118	1,753,461	85.89	59.86

（注）　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

４）商品

品目	金額（千円）
照明器具類	44,465
電線・パイプ類	106,021
開閉器・盤・制御機器類	18,244
家電・住設・弱電機器類	57,649
その他	59,243
合計	285,624

② 流動負債の部

1）支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
大江電機株式会社	42,717
未来工業株式会社	34,835
アイホン株式会社	32,851
株式会社三金	31,133
富士電機テクニカ株式会社	24,065
その他	265,001
合計	430,604

（ロ）期日別内訳

期日	金額（千円）
平成24年４月20日まで	103,194
５月　〃	103,498
６月　〃	101,346
７月　〃	122,564
合計	430,604

2）買掛金

相手先	金額（千円）
東芝ライテック株式会社	93,482
ミツワ電機株式会社	77,391
河村電器産業株式会社	77,341
矢崎総業株式会社	55,512
岩崎電気株式会社	34,406
その他	507,917
合計	846,053

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報

	第１四半期 自平成23年３月21日 至平成23年６月20日	第２四半期 自平成23年６月21日 至平成23年９月20日	第３四半期 自平成23年９月21日 至平成23年12月20日	第４四半期 自平成23年12月21日 至平成24年３月20日
売上高（千円）	2,241,669	2,638,880	2,489,667	2,879,383
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額（△）（千円）	△37,909	57,301	19,668	14,847
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	△26,339	28,932	△1,495	3,135
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△6.01	6.60	△0.34	0.72

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	３月２１日から３月２０日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月２０日
剰余金の配当の基準日	９月２０日 ３月２０日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ――――――― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ http://www.aiko-denki.co.jp/
株主に対する特典	自社オリジナルカレンダー

（注） 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 平成22年３月21日 至 平成23年３月20日）平成23年６月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年６月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第１四半期）（自 平成23年３月21日 至 平成23年６月20日）平成23年７月28日関東財務局長に提出

（第53期第２四半期）（自 平成23年６月21日 至 平成23年９月20日）平成23年10月28日関東財務局長に提出

（第53期第３四半期）（自 平成23年９月21日 至 平成23年12月20日）平成24年１月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年６月22日関東財務局長に提出

企業の内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年６月17日

愛光電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山下 和俊　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野島　透　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛光電気株式会社の平成22年３月21日から平成23年３月20日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛光電気株式会社の平成23年３月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、愛光電気株式会社の平成23年３月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、愛光電気株式会社が平成23年３月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月19日

愛光電気株式会社
　　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山下 和俊　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野島　透　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田　剛　印

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛光電気株式会社の平成23年３月21日から平成24年３月20日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛光電気株式会社の平成24年３月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、愛光電気株式会社の平成24年３月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、愛光電気株式会社が平成24年３月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。